

## 2018 年に輸入検疫で発見された主な重要病害虫

2018 年に我が国には、貨物 63.8 万件、携帯品 34.4 万件、国際郵便物 14.5 万件、計 112.8 万件的植物類が輸入されている。植物防疫所による輸入検査の結果、これらの植物からは我が国が海外からの侵入を警戒している重要な病害虫が数多く発見されている(下表)。特に、輸入禁止対象病害虫は携帯品・郵便物として輸入される生

果実から発見されることが多いため、植物防疫所では、植物類を輸入する際は、輸出国の検査証明書が必要なこと、植物防疫官による検査が必要なこと、輸入が禁止されている植物があること等、植物検疫制度について周知・啓発を行うとともに、空港等での検査をよりの確に行えるよう検疫探知犬を導入している。

病害虫名	発見件数	発見植物	輸出(仕出)国・地域	輸入形態
<i>Bactrocera dorsalis</i> species complex ミカンコミハエ種群 (207件)		マンゴー生果実、クアバ生果実、トウガラシ生果実、スモモ生果実、パンレイシ生果実、その他生果実29種	ベトナム、タイ、フィリピン、中国、インドネシア、ネパール、その他18カ国	携帯品・郵便物
<i>Bactrocera cucurbitae</i> ウリミハエ (13件)		ウリ科生果実、キュウリ生果実、ササゲ生果実、トウガラシ生果実、トカドヘチマ生果実、その他生果実4種	タイ、ベトナム、インド、マレーシア	携帯品・貨物
<i>Radopholus similis</i> バナナネモグリセンチュウ (11件)		アヌビアス属苗、アヌビアス属苗(水草)	シンガポール、タイ	貨物
<i>Cylas formicarius</i> アリモドキソウムシ (4件)		サツマイモ生塊根	香港、フィリピン、ベトナム、カメルーン	携帯品・郵便物
<i>Ceratitidis capitata</i> チチュウカイミハエ (3件)		オープンティア・フィクスインディカ生果実、トウガラシ生果実、マンゴウ生果実	チュニジア、コンゴ共和国、オーストラリア	携帯品
<i>Heterodera schachtii</i> テンサイシストセンチュウ (3件)		ビート、ホウレンソウ種子	オランダ	貨物
<i>Bactericera cockerelli</i> (2件)		ハボタン莖葉	米国	貨物
<i>Bactrocera tryoni</i> クインスランドミハエ (1件)		ゴレンシ生果実	オーストラリア	携帯品
<i>Aleurocanthus woglumi</i> ミカンクワトグコナジラミ (1件)		コブミカン莖葉	タイ	貨物
<i>Candidatus Liberibacter solanacearum</i> (1件)		ニンジン種子	イタリア	貨物
特定重要病害虫 <i>Zabrotes subfasciatus</i> ブラジルマメソウムシ (3件)		インゲンマメ、インゲン属	エチオピア、ブラジル、インド	貨物
<i>Lygus lineolaris</i> サビロカスミカメ (3件)		ラズベリー生果実	メキシコ	貨物
<i>Elasmopalpus lignosellus</i> モロコシマダラメイガ (2件)		アスパラガス	メキシコ	貨物
重要病害虫 <i>Bactrocera latifrons</i> ナスミハエ (171件)		トウガラシ生果実、ナス属生果実、ナス生果実、トウガラシ属生果実、トマト生果実	ベトナム、タイ、フィリピン、ネパール、インドネシア、ミャンマー、その他5カ国	携帯品・郵便物
<i>Pseudococcus calceolariae</i> ガハニコナカイガラムシ (48件)		オレンジ生果実、マンダリン生果実、レモン生果実、レウコスベルムム属切花	オーストラリア、南アフリカ、米国、チリ	貨物
<i>Helicoverpa zea</i> アメリカタバコガ (43件)		アスパラガス、オランダイチゴ生果実、エンドウ生果実、チコリ莖葉、マツナ属莖葉	メキシコ、米国、パルー	貨物
<i>Bactrocera correcta</i> セクロモミミハエ (41件)		クアバ生果実、アセロラ生果実、レンブ生果実、ナツメ生果実、ナツメ属生果実、その他生果実8種	ベトナム、タイ、ネパール、フィリピン	携帯品

## 海外のニュース

— 各国で規制される *Tomato brown rugose fruit virus* (ToBRFV) —

*Tobamovirus* 属の *Tomato brown rugose fruit virus* (ToBRFV) は、トマト及びトウガラシに被害を及ぼす新たな植物ウイルスとして、近年世界各国での発生報告が増加しており、世界中のトマト及びトウガラシ生産国への感染拡大の懸念が示されている。

本病に感染すると、葉に奇形、黄化、モザイク等の症状を呈し、果実には斑紋や奇形等が生じ、商品価値が低下する。

本ウイルスの発生は、2014年にイスラエルの施設栽培トマトの *Tobamovirus* 抵抗性品種での発生が最初で、翌2015年にヨルダンの施設栽培トマトで発生し、*Tobamovirus* 属の新種として名前が提案された。その後、メキシコ、イタリア等から発生報告が相次いでいる。これを受けて、オーストラリア、トルコ、アルゼンチン等が ToBRFV の侵入を防ぐために宿主植物の検疫措置を強化している。なお、ToBRFV は日本国内では未発生である。各国での ToBRFV の発生

を受け、日本においても2019年7月12日から輸入検査を強化し、以下の措置を実施している。

対象国：イスラエル、ヨルダン、メキシコ、イタリア、ドイツ  
対象植物：トマト及びトウガラシ属栽培用種子、並びに栽培の用に供し得る生

植物(花粉、種子、生果実を除く)

検査方法：輸入時に種子、苗ともに一定量のサンプリングを行い、RT-PCR法による精密検定(遺伝子診断)を実施。

発行所 横浜植物防疫所

発行人 大友 哲也

編集責任者 角屋 竜雄

掲載 植物防疫所ホームページ

<http://www.maff.go.jp/ppsj/guidance/pestinfo/index.html>

無断転載禁止



<アンケートご協力のおお願い>

本誌へのご意見を上記植物防疫所のホームページからお寄せください。